

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2010年3月12日から2020年12月10日までです。	
運用方針	投資信託証券への投資を通じて、主として中国、インド、インドネシアの企業または当該各国で主な事業を展開する企業の上場株式等に実質的に投資し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	
主要運用対象	アムンディ・チャインドネシア株投信	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用) ノムラ・ファンズ・アイルランド-インド・エクイティ・ファンド インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)
	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	中国・香港の上場株式等
	ノムラ・ファンズ・アイルランド-インド・エクイティ・ファンド	インドの上場株式等
組入制限	インドネシア株式ファンド (適格機関投資家専用)	インドネシアの上場株式等
	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。	
配分方針	毎決算時（年1回、原則毎年12月10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき配分を行います。配分対象額の範囲は、繰越分も含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、配分対象額が少額の場合には配分を行わないことがあります。	

「Chindonesia®」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといたしません）が所有する登録商標であり、アムンディ・ジャパン株式会社に対して、日本におけるアムンディ・チャインドネシア株投信およびアムンディ・チャインドネシア株投信マネー（以下、これらを併せ、「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述にかかわらず、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

アムンディ・ チャインドネシア株投信

運用報告書（全体版）

第6期（決算日 2015年12月10日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに期中の運用状況について、ご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

アムディ・チャインドネシア株投信

◆最近5期の運用実績

決算期	基準価額			投資信託 受益証券 組入比率	投資証券 組入比率	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金	騰落 率			
	円	円	%	%	%	百万円
2期 (2011年12月12日)	8,141	0	△20.9	65.6	32.5	19,711
3期 (2012年12月10日)	9,779	0	20.1	65.9	33.3	15,591
4期 (2013年12月10日)	11,393	100	17.5	64.4	34.5	8,222
5期 (2014年12月10日)	15,854	100	40.0	65.9	32.6	8,980
6期 (2015年12月10日)	14,667	0	△7.5	65.8	31.5	7,478

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 当ファンドは運用成果の目標基準となるベンチマークを設けておりません。また、当ファンドと適切に対比できる参考指数はありません。以下同じ。

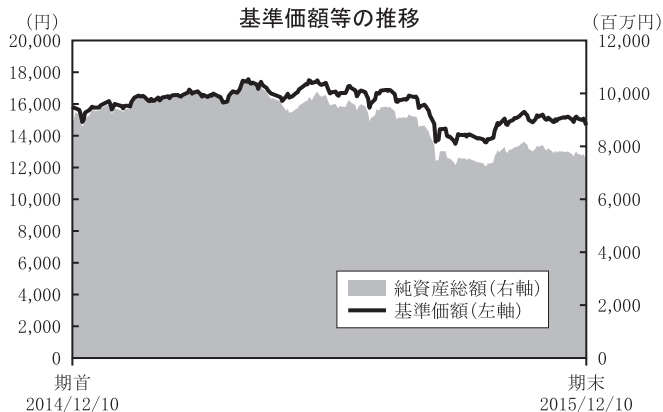
◆当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額		投資信託 受益証券 組入比率	投資証券 組入比率
	騰落率	騰落率		
(期首)	円	%	%	%
2014年 12月10日	15,854	—	65.9	32.6
12月末	15,921	0.4	65.8	31.0
2015年 1月末	16,468	3.9	63.6	33.3
2月末	16,604	4.7	65.2	32.7
3月末	16,494	4.0	65.2	32.7
4月末	16,668	5.1	65.9	31.4
5月末	17,315	9.2	65.9	33.1
6月末	16,486	4.0	62.8	34.6
7月末	16,245	2.5	63.1	34.8
8月末	14,436	△8.9	64.3	32.9
9月末	13,581	△14.3	63.7	34.4
10月末	14,996	△5.4	65.6	32.1
11月末	15,008	△5.3	66.9	32.4
(期末)				
2015年12月10日	14,667	△7.5	65.8	31.5

(注) 騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

第6期首	15,854円
第6期末	14,667円
既払分配金 (税込み)	0円
騰落率	△7.5%



【基準価額の主な変動要因】

下落要因

- ① 2015年8月に中国人民銀行（中央銀行）が人民元の対米ドル基準値を突如切り下げたため、予想以上の景気の減速に対する不透明感が増したこと。またインドやインドネシアなど新興国株式や通貨にもリスク回避姿勢が波及したこと
- ② インドネシアでは、景気の減速を背景に資本の海外への大幅流出、インドネシアルピア安、ジョコウィ大統領の進める改革やインフラ投資計画の停滞などが重しとなり、期を通じて株式市場が大幅に下落したこと
- ③ 中国などの景気の減速懸念や米国の利上げ懸念などを受けて東南アジア諸国の通貨が大幅に下落する中、インドルピーとインドネシアルピアが米ドルに対して下落、円に対しても大きく売られたこと

上昇要因

- ① 中国では、2015年4月に中国証券監督管理委員会が本土の投資信託に対し、適格国内機関投資家制度の適用なしで上海・香港株式市場の相互乗り入れプログラムを通じた香港H株への投資を認可したこと

- ② インドでは、2015年1－3月期GDP（国内総生産）成長率が前年同期比7.5%増となり、モディ政権の景気刺激策の効果が徐々に表れたこと。また2015年4月に大手信用格付会社のムーディーズがインドの国債格付見通しを「安定的」から「強含み」に引き上げこと
- ③ 2015年10月には、中国・香港株式市場が追加金融緩和と景気対策への期待から大幅に上昇したこと。また、インドネシアでも規制緩和を中心に景気刺激策が相次いで実施されたことから市場心理が改善したこと

【投資環境】

＜世界株式市場＞

当期の世界の株式市場は、2014年10月末に日銀が大規模な量的緩和を決定し、またデフレ傾向の続く欧州でもECB（欧州中央銀行）が大規模な量的緩和策を開始するなど、金融政策の支援を背景に期の前半にかけては世界の株式市場は上昇トレンドをたどりました。特に堅調な米国景気やFRB（米連邦準備理事会）の利上げを前に米ドルが堅調に推移したことから、ユーロや円の下落に伴う企業収益改善への期待から、欧州株式や日本株式は現地通貨ベースで大きく上昇しました。しかし、期の後半になると株式市場は大きく変動する展開となりました。中国経済の低迷を反映して2015年6月以降中国株式市場が急落し、さらに8月11日には中国当局が人民元の米ドル基準値の切り下げも発表すると、その余波が新興国の通貨や株式をはじめ、先進国の株式や商品価格等にも波及しました。10月に入ると欧州や中国の中央銀行が金融緩和策を拡大する政策対応を打ち出し、さらに新興国の景気減速に対する過度な懸念が薄らいだことから、株式市場は大きく反発し後半の下げ幅を縮小しました。

＜中国株式市場＞

当期の中国株式市場は、追加金融緩和期待から国内の投資家心理が一段と改善する中、期初から金融関連銘柄主導で上昇しました。2015年1月から3月にかけても、当局がより緩和的な金融政策を実施し、市場にさらなる流動性を供給するとの観測などを背景に市場は上昇を続けました。4月に中国証券監督管理委員会が上海・香港株式市場の相互乗り入れプログラムを通じた本土の投資信託による香港H株への投資を認可したことで、市場心理は高まり、本土から香港へ流入する投資資金が大幅に増加しました。しかしながら、経済指標は広範囲にわたる急速な景気減速を示していたため、市場は5月以降、騰勢を失う形となりました。

2015年8月には中国人民銀行が人民元を切り下げる予想外の動きを見せたことから、景気に対する不安感が高まり、同月下旬に本土市場は急落しました。この急落は、さらなる人民元安につながった上、世界の株式市場に影響が波及しました。中国の2015年7－9月期GDP成長率は前年同期比6.9%増に減速し、2009年1－3月期以来の低水準となりました。経済成長のペースが鈍化したことを受けて、中国人民銀行は10月に預金準備率と貸出金利および預金金利を引き下げました。市場は同月に急反発したものの、11月は小幅に調整する展開となりました。同月、IMF（国際通貨基金）は人民元をSDR（特別引き出し権）の構成通貨に採用すると発表しました。この画期的な決定は、実務的には重要でなくとも、象徴的な意味合いは大きいと見なされました。

<インド株式市場>

当期のインド株式市場は、2015年3月に過去最高値を更新したものの、2015年の残りの期間は調整し、MSCIインド指数（現地通貨ベース）で7.41%下落しました。過去1年のうちにインドの経済見通しは急速に改善していますが、株式市場のリターンがマイナスになったことは、見通しに対する期待が先行していた面は否定できません。

インドの経済成長率は徐々に上向いています。製造業および電力セクターに支えられ、工業セクターが主な原動力となり2015年7－9月期のGDP成長率は前年同期比7.4%に加速しました。さらに重要なイベントは、インド準備銀行（RBI、中央銀行）が金融緩和サイクルを開始したことです。RBIはインフレ率が5%を下回る水準に低下したことから、2015年中に政策金利を4回にわたり計1.25%引き下げました。原油価格とコモディティ価格の急落は政府に恩恵をもたらしており、政府が財政赤字を支え、インフラ・プロジェクトへの支出を拡大する助けとなっています。ガバナンス面では、規制緩和などの承認プロセスが速まっているほか、政府の官僚主義や腐敗が減っています。これは行政効率の改善に加えて、石炭生産や道路プロジェクトの承認の増加などにつながっています。一方で、政府がGST（物品サービス税）や土地収用法といった大きな改革を断行できていないことから、政治面での進展は難しい状況であると言えそうです。その他、経済成長の足かせとなっているのは2年連続でモンスーン（雨季）の降雨量が不足したことで、これは農村部の所得低迷につながっています。

<インドネシア株式市場>

当期のインドネシアの株式市場は大幅に下落しMSCIインドネシア指数（現地通貨ベース）で、

11.30%の下落となりました。期初から2015年3月までは堅調な推移を見せましたが、その後は、経済の減速とインドネシアルピアの下落、また、ジョコウィ大統領が進める改革やインフラ・プロジェクトの鈍い進展が市場の重しとなりました。特に2015年8月の人民元の切り下げによる影響が他の新興国にも影響し、インドネシアの景気鈍化につながるとの懸念が高まりました。さらに、FRBの2006年以来となる利上げの見通しをめぐる市場の不安がさらなるボラティリティ（価格変動性）の増加につながりました。コモディティ価格の全面安もインドネシア経済にとって足かせとなりました。10月には新興国経済に対する過度な懸念が薄れ、リスク選好度の改善を背景にインドネシア株式は大幅に反発しましたが、その後は一進一退の動きで期を終えました。

ジョコウィ大統領は景気減速を踏まえて成長を優先課題としています。インドネシアのGDP成長率は2015年1-3月期から3四半期連続で5%を下回りましたが、大統領は8月の内閣改造の後、成長を再活性化するためにいくつかの景気刺激策を発表しています。具体的には、企業向けの税制優遇措置、海外投資家に対する配当課税の引き下げ、2016年に予想される最低賃金の引き上げなどが挙げられます。金融政策に関しては、インドネシア中央銀行はおおむね慎重姿勢を取っており、今年は高いインフレ率とインドネシアルピア安のため、引き締め的な金融政策を維持しています。しかしインドネシア中央銀行は弱い経済成長とインフレ率の低下を考慮して、追加利下げの余地があると示唆しています。

<為替市場>

当期の為替市場では、米ドル/円相場は、期初1米ドル117円台でスタートし、米国の利上げ観測から2015年5月後半から円安傾向となりました。8月前半には125円台まで円安が進行しましたが、8月後半の世界的に金融市場が動揺した局面では短期間のうちに120円前後まで円高が進行し、その後は米ドルが反発して121円台で期を終えました。米ドルと連動する香港ドルも対円で上昇しました。一方でインドネシアルピアは、インドネシアの景気減速懸念が根強い中、対円でも大幅に下落して期を終えました。また、インドルピーも2015年8月後半以降のリスク回避姿勢の高まりを受けて円に対して下落しました。

【ポートフォリオ】

<当ファンド>

当ファンドは、原則として、「中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）（以下「中国株式サブファンド」といいます。）」、「ノムラ・ファンズ・アイルランドーインディア・エクイティ・ファンド（以下「イン

ド株式サブファンド」といいます。）」、「インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）（以下「インドネシア株式サブファンド」といいます。）」の3つのサブファンドへの基本配分比率に基づき、主として中国、インド、インドネシアの企業または当該各国で主な事業を展開する企業の上場株式等に実質的に投資し、投資信託財産の長期的な成長を目指しました。

中国、インド、インドネシアの市場動向をみながら、各サブファンドへの配分比率がそれぞれ3分の1ずつとなるよう定期的にリバランスを行いました。

(アムンディ・ジャパン株式会社)

<中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）>

当期は、資本財・サービス、情報技術の組入比率を引き上げた一方、金融、エネルギーの組入比率を引き下げました。当期末においては金融と資本財・サービスをオーバーウェイトとした一方、エネルギー、情報技術をアンダーウェイトとしています。パフォーマンスについては、金融と一般消費財・サービスにおける銘柄選択がプラスに寄与した一方、公益事業の銘柄選択がマイナスに寄与しました。

(アムンディ・ホンコン・リミテッド)

<ノムラ・ファンズ・アイルランドーインディア・エクイティ・ファンド>

当期は、金融セクターにおける銘柄選択がパフォーマンスに大きく寄与しました。一方、電気通信サービスと公益事業、さらには世界経済の影響を強く受ける素材およびエネルギーをアンダーウェイトしていたことも貢献しました。セクター配分では、期初に大幅なオーバーウェイトとしていた金融セクターを引き下げ、資本財や建設資材（セメントなど）のセクター配分を引き上げました。期を通じて、金融をオーバーウェイトし、電気通信サービス、公益事業、エネルギーなどの政策に関連するセクターをアンダーウェイトとしました。組入銘柄は、引き続き見通しが明確でバランスシートが良好な優良銘柄となっています。

(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)

<インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）>

当期のセクター別では、一般消費財・サービス、公益事業、資本財・サービスにおける銘柄選択が奏功しました。投資行動としては、グダン・ガラム（タバコ）、ペンバンガン・ペルマハン（建設）、

アムンディ・チャインドネシア株投信

AKRコーポリンド（燃料・化学品流通）などを新規に組入れました。一方、チャルーン・ポーカパン・インドネシア（養鶏用飼料）、エクスプレス・トランスインド・ウタマ（タクシー）、ペルサハーン・ガス・ネガラ（ガス配給）などを売却しました。

（フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド）

【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきました（分配原資の内訳につきましては、後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

【今後の運用方針】

<当ファンド>

当ファンドは、引き続き、各サブファンドへの配分比率がそれぞれ3分の1ずつとなるよう定期的にリバランスを行い、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

（アムンディ・ジャパン株式会社）

<中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）>

中国株式の運用においては、引き続きいくつかの重要なテーマに焦点を当ててまいります。サービスセクターの伸びは依然堅調で、今後は経済成長の主要なけん引役になると見られます。貯蓄率と賃金の伸びが足元においても消費活動に寄与していることから、当ファンドは引き続き消費関連銘柄を選好しています。その中でも人口高齢化やより高級志向の消費パターンが追い風となっている銘柄、そして好調な伸びを持続しているeコマース（電子商取引）の関連銘柄に注目しています。当ファンドは引き続き、長期的に株価の上昇が期待でき、現時点で売られ過ぎと思われる銘柄を買い増す方針です。

（アムンディ・ホンコン・リミテッド）

<ノムラ・ファンズ・アイルランドインディアーエクイティ・ファンド>

インド経済は緩やかな回復の兆候を示しています。モディ政権による政策決定は正しい方向に進んで

おり、長期的な経済成長が基本的な課題となっています。原油価格の急落はインド経済にとってプラスであり、政府はこの恩恵を利用して財政赤字を改善し、インフラ支出を推進しています。政府職員賃金の23.55%引き上げという賃金委員会の勧告は来年から実施される予定で、これも消費を後押しすると期待されます。企業の2015年7－9月期決算は低調でしたが、売上高の回復と原材料コストの低下を背景に、収益性は今後数四半期にわたって上昇すると思われれます。市場のバリュエーションは魅力的です。インドは成長率が高い一方でインフレ率が低下している世界で数少ない国の1つであり、国内外投資家から引き続き資金流入が見込まれます。当ファンドの戦略として、質の高い銘柄選択および、明確な見通しを有するセクター配分を重視します。

(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)

<インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)>

インドネシア市場に関しては、引き続き中長期的に明るい見通しを持っています。形式主義的な手続きや事業運営コストの削減を目指した政府の一連の改革は、信頼感と民間投資の回復に寄与することが期待できます。またその一方で、インフラ投資の継続はインドネシアの長期的な成長と発展に欠かせません。2015年7－9月期の海外からの直接投資額は前年同期比で大幅な増加となりました。公共投資の加速が今後も固定資本投資の伸びを促すと見られ、長期的には引き続きインフラ投資が国内の経済成長と発展に極めて重要な役割を果たすと考えられます。当ファンドは、特に資本財・サービスと一般消費財・サービスの両セクターに対して強気の見方を維持し、組入銘柄を厳選していく方針です。

(フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)

アムンディ・チャインドネシア株投信

◆ 1万口当たりの費用明細

項 目	第 6 期 (2014年12月11日 ～2015年12月10日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	197円 (51) (142) (3)	1.242% (0.324) (0.896) (0.022)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用 (監 査 費 用) (印 刷)	4 (2) (2)	0.025 (0.010) (0.015)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 印刷会社に支払うファンドに係る費用
合 計	201	1.267	

期中の平均基準価額は15,851円です。

- (注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。
(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注4) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。
(注5) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆ 売買及び取引の状況 (2014年12月11日から2015年12月10日まで)

投資信託受益証券、投資証券

		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国内	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	千口	千円	千口	千円
	インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)	165,458	265,000	469,708	850,000
外国	(アイルランド)				
	ノムラ・ファンズ・アイルランド-インド-エキイティ・ファンド	5	80,000	39	650,000

- (注1) 金額は受渡し代金です。
(注2) 単位未満は切捨てです。

◆ 利害関係人との取引状況等 (2014年12月11日から2015年12月10日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

◆ 組入資産の明細

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

フ ァ ン ド 名	期首 (前期末)	当 期 末		
	口 数	口 数	評 価 額	比 率
	千口	千口	千円	%
中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	1,952,584	1,648,335	2,456,019	32.8
ノムラ・ファンズ・アイルランド-インド-エキイティ・ファンド	190	156	2,353,707	31.5
インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)	1,488,106	1,524,848	2,465,527	33.0
合 計	3,440,881	3,173,339	7,275,254	97.3

- (注1) 比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。
(注2) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

◆投資信託財産の構成

(2015年12月10日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
投 資 信 託 受 益 証 券	4,921,547	65.1
投 資 証 券	2,353,707	31.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	288,594	3.8
投 資 信 託 財 産 総 額	7,563,848	100.0

(注) 金額の単位未満は切捨てです。

◆資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年12月10日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	7,563,848,112円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	288,593,660
投資信託受益証券(評価額)	4,921,547,273
投資証券(評価額)	2,353,707,100
未 収 利 息	79
(B) 負 債	84,895,336
未 払 解 約 金	31,500,560
未 払 信 託 報 酬	52,020,282
そ の 他 未 払 費 用	1,374,494
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	7,478,952,776
元 本	5,099,305,918
次 期 繰 越 損 益 金	2,379,646,858
(D) 受 益 権 総 口 数	5,099,305,918口
1 万 口 当 ち 基 準 価 額 (C / D)	14,667円

(注記事項)

期首元本額

5,664,571,697円

期中追加設定元本額

1,072,027,889円

期中一部解約元本額

1,637,293,668円

◆損益の状況

当期(自2014年12月11日 至2015年12月10日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	26,353円
受 取 利 息	26,353
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△539,668,457
売 買 益	226,566,952
売 買 損	△766,235,409
(C) 信 託 報 酬 等	△114,811,325
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△654,453,429
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	2,212,929,845
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	821,170,442
(配 当 等 相 当 額)	(552,170,297)
(売 買 損 益 相 当 額)	(269,000,145)
(G) 計 (D + E + F)	2,379,646,858
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	2,379,646,858
追 加 信 託 差 損 益 金	821,170,442
(配 当 等 相 当 額)	(552,170,297)
(売 買 損 益 相 当 額)	(269,000,145)
分 配 準 備 積 立 金	2,212,929,845
繰 越 損 益 金	△654,453,429

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

アムンディ・チャインドネシア株投信

◆分配金のお知らせ

収益分配金については、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

課税上の取扱いについて

普通分配金並びに解約時または償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率が適用されます。

※法人の受益者の場合、税率が異なります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

【分配原資の内訳】

(単位：円・1万口当たり・税込み)

項 目	第 6 期
	(2014年12月11日～2015年12月10日)
当期分配金	—
(対基準価額比率)	(—%)
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	5,422

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

(注2) 「当期の収益」「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

<お知らせ>

平成27年3月11日付で、条文整備のため、および受益者が負担する諸費用の内容を明確にするため、投資信託約款に所要の変更を行いました。

中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)

第6期

運用報告書

(決算日 2015年6月30日)
(計算期間：2014年7月1日～2015年6月30日)

当ファンドはこの度、上記の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況についてご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2010年3月15日から2020年12月9日までです。
運用方針	中国籍の企業または同国において主な事業を展開する企業の上場の株式等を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。アムンディ・ホンコン・リミテッドにファンドの外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。
主要運用対象 組入制限	中国籍の企業または同国において主な事業を展開する企業の上場の株式等株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

◆最近5期の運用実績

決算期	基準価額		MSCIチャイナ (円換算ベース) 参考指数		株式組入 比率	株式先物 比率	投資証券 組入比率	純資産 総額
	円	期中 騰落率	期中 騰落率	期中 騰落率				
2期(2011年6月30日)	9,486	3.8	9,465	1.3	97.3	—	—	10,781
3期(2012年7月2日)	7,781	△18.0	7,968	△15.8	96.4	—	—	5,383
4期(2013年7月1日)	10,131	30.2	10,442	31.0	90.4	—	4.3	3,727
5期(2014年6月30日)	11,825	16.7	12,278	17.6	93.5	—	3.4	2,374
6期(2015年6月30日)	17,858	51.0	18,220	48.4	91.9	—	3.9	2,986

(注1) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注2) MSCIチャイナ(円換算ベース)とは、同インデックス(米ドルベース)の数値をもとに委託会社が日本の対顧客電信売買相場の仲値で円換算し、設定日を10,000として指数化したものです。

(注3) MSCIチャイナは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

◆当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		MSCIチャイナ (円換算ベース) 参考指数		株式組入 比率	株式先物 比率	投資証券 組入比率
	円	騰落率	騰落率	騰落率			
(期首) 2014年6月30日	11,825	—	12,278	—	93.5	—	3.4
7月末	12,940	9.4	13,503	10.0	94.0	—	3.5
8月末	13,126	11.0	13,605	10.8	94.4	—	3.7
9月末	13,250	12.1	13,658	11.2	94.6	—	3.9
10月末	13,533	14.4	13,860	12.9	94.2	—	3.8
11月末	14,987	26.7	15,374	25.2	94.4	—	4.5
12月末	15,807	33.7	15,923	29.7	93.8	—	4.7
2015年1月末	15,928	34.7	16,053	30.7	93.7	—	4.7
2月末	16,344	38.2	16,695	36.0	94.5	—	4.4
3月末	16,622	40.6	17,056	38.9	94.0	—	4.9
4月末	19,155	62.0	20,046	63.3	94.1	—	4.8
5月末	19,326	63.4	19,952	62.5	91.6	—	5.4
(期末) 2015年6月30日	17,858	51.0	18,220	48.4	91.9	—	3.9

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

◆ 1 万口当たりの費用明細

項 目	第 6 期 (2014年7月1日 ～2015年6月30日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	123円 (115) (1) (7)	0.810% (0.762) (0.005) (0.043)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	16 (16)	0.108 (0.108)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	21 (21)	0.135 (0.135)	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (そ の 他)	26 (26) (1) (0)	0.174 (0.168) (0.005) (0.001)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び 資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	186	1.227	

期中の平均基準価額は15,236円です。

(注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆売買及び取引の状況（2014年7月1日から2015年6月30日まで）

(1) 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外国	アメリカ	百株 161	千米ドル 553	百株 —	千米ドル —
	香 港	144,842 (1,840)	千香港ドル 106,227 (1,147)	161,381 (920)	千香港ドル 145,162 (304)

(注1) 金額は受渡し代金です。以下同じ。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) () 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(2) 投資証券

		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国	(ルクセンブルク)	千口	千米ドル	千口	千米ドル
	AMUNDI INTERINVEST-CHINA A SHARES	—	—	0.400	817

(注) 単位未満は切捨てです。ただし、口数の単位未満は小数で記載しております。

◆株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	3,837,521千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	2,823,957千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	1.35

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

◆主要な売買銘柄（2014年7月1日から2015年6月30日まで）

(1) 株式

買 付				売 付			
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
CHINA UNICOM HONGKONG LTD(香港)	338	66,711	197	TENCENT HOLDINGS LTD(香港)	49	109,604	2,218
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD(香港)	184	58,028	314	CHINA MOBILE LTD(香港)	54	85,419	1,567
CHINA VANKE CO LTD(香港)	221	57,887	261	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA(香港)	889	83,968	94
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD(香港)	811	56,527	69	PETROCHINA CO LTD-H(香港)	572	81,016	141
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H(香港)	185	55,961	301	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP(香港)	724	78,382	108
SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD(香港)	187	55,886	298	CHINA MENGNIU DAIRY CO(香港)	123	72,781	591
CNOOC LTD(香港)	313	55,274	176	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD(香港)	143	63,464	443
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H(香港)	510	53,135	104	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD-H(香港)	108	57,814	535
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD-H(香港)	84	49,776	588	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H(香港)	873	56,969	65
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP(香港)	479	48,312	100	CNOOC LTD(香港)	296	56,380	190

(注1) 金額は受渡し代金です。以下同じ。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。以下同じ。

(2) 投資証券

銘柄	買 付		売 付	
	口数	金額	口数	金額
	千口	千円	千口	千円
(ルクセンブルク) AMUNDI INTERINVEST-CHINA A SHARES	—	—	0.400	99,454

(注) 単位未満は切捨てです。ただし、口数の単位未満は小数で記載しております。

◆利害関係人との取引状況等（2014年7月1日から2015年6月30日まで）

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

◆組入資産の明細

(1) 外国株式

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末			業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ・・・ニューヨーク市場)	百株	百株	千米ドル	千円	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	—	15	124	15,198	ソフトウェア・サービス
(アメリカ・・・米国店頭市場)					
BAIDU INC	—	8	160	19,640	ソフトウェア・サービス
CHINA BIOLOGIC PRODUCTS INC	—	11	123	15,153	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
BAOZUN INC-ADR	—	126	128	15,730	ソフトウェア・サービス
株 数 ・ 金 額	—	161	536	65,723	
銘 柄 数 < 比 率 >	—	4	—	<2.2%>	
(香港・・・香港市場)			千香港ドル		
CHINA MOBILE LTD	1,920	1,680	16,674	263,282	電気通信サービス
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	730	375	986	15,572	素材
HUANENG POWER INTL INC-H	—	1,380	1,468	23,184	公益事業
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	340	185	1,693	26,743	家庭用品・パーソナル用品
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	2,180	1,700	4,590	72,476	不動産
CHINA RESOURCES LAND LTD	1,700	1,231	2,960	46,751	不動産
LENOVO GROUP LTD	3,840	1,700	1,754	27,701	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
PETROCHINA CO LTD-H	11,220	5,720	4,964	78,396	エネルギー
CHINA UNICOM HONGKONG LTD	1,680	2,860	3,403	53,739	電気通信サービス
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	5,182	7,762	5,068	80,032	エネルギー
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	260	220	1,028	16,240	公益事業
CHINA EVERBRIGHT LTD	2,220	—	—	—	各種金融
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	920	—	—	—	エネルギー
SINOTRANS LTD	2,170	2,850	1,470	23,220	運輸
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	780	—	—	—	公益事業
GREAT WALL MOTOR CO LTD -H	630	—	—	—	自動車・自動車部品
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	3,320	2,240	7,313	115,481	保険
WEICHAI POWER CO LTD-H	470	—	—	—	資本財
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO LTD-H	4,320	1,280	736	11,621	運輸
SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS LTD	—	980	2,528	39,923	資本財
TINGYI CAYMAN ISLANDS HOLDING CORP	—	520	813	12,841	食品・飲料・タバコ
CNOOC LTD	4,600	4,770	5,218	82,398	エネルギー
CHINA MENGNIU DAIRY CO	1,170	270	1,015	16,030	食品・飲料・タバコ
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	930	840	8,610	135,951	保険
LI NING CO LTD	4,600	2,534	859	13,564	耐久消費財・アパレル
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	—	1,085	1,877	29,638	エネルギー
CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL	2,260	1,820	2,493	39,370	資本財
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	26,113	23,663	16,398	258,932	銀行
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	2,520	—	—	—	素材
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	1,330	—	—	—	小売
BANK OF CHINA LTD - H	26,340	22,620	11,129	175,727	銀行
SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD	—	950	1,444	22,800	不動産
GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	—	1,004	943	14,901	不動産
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	—	1,335	2,883	45,532	銀行
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	28,476	22,026	13,436	212,157	銀行
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD	—	4,060	1,546	24,424	電気通信サービス
CITIC 1616 HPLDINGS LTD	—	4,280	1,403	22,166	電気通信サービス

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末			業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
	百株	百株	千香港ドル	千円		
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	—	2,140	1,904	30,073	耐久消費財・アパレル	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	740	—	—	—	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
ANTON OILFIELD SERVICES GROUP/HONG KONG	2,680	—	—	—	エネルギー	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD-H	1,280	1,046	3,749	59,211	保険	
CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS LTD	4,320	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
NVC LIGHTING HOLDING LTD	4,550	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品	
HUANENG RENEWABLES CORP LTD	—	3,860	1,208	19,077	公益事業	
LONGFOR PROPERTIES CO LTD	2,460	—	—	—	不動産	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	—	2,085	2,051	32,395	銀行	
SOUND GLOBAL LTD	—	3,420	598	9,450	公益事業	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	—	2,910	1,315	20,768	銀行	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	8,730	—	—	—	銀行	
JIANGNAN GROUP LTD	—	4,040	884	13,970	資本財	
CITIC SECURITIES CO LTD	785	—	—	—	各種金融	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	2,200	1,490	1,573	24,844	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP LTD	465	765	2,130	33,640	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	—	1,200	1,002	15,821	自動車・自動車部品	
GOLDPAC GROUP LTD	780	—	—	—	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
KERRY LOGISTICS NETWORK LTD	1,465	1,005	1,228	19,391	運輸	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	1,015	1,415	1,884	29,760	運輸	
TENCENT HOLDINGS LTD	1,565	1,299	19,887	314,026	ソフトウェア・サービス	
BEST PACIFIC INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	—	3,040	1,155	18,240	耐久消費財・アパレル	
CHINA VANKE CO LTD	—	322	587	9,273	不動産	
CGN POWER CO LTD	—	1,860	744	11,747	公益事業	
SSY GROUP LTD	—	3,800	1,071	16,920	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
小 計	株 数 ・ 金 額	175,256	159,637	169,691	2,679,425	
	銘柄数 < 比率 >	42	47	—	< 89.7% >	
合 計	株 数 ・ 金 額	175,256	159,799	—	2,745,148	
	銘柄数 < 比率 >	42	51	—	< 91.9% >	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。以下同じ。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) ー印は組入れなしです。

(2) 外国投資証券

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末			比 率
	口 数	口 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
	千口	千口	千米ドル	千円	%
(ルクセンブルク)					
AMUNDI INTERINVEST-CHINA A SHARES	0.870	0.469	950	116,357	3.9
合 計	0.870	0.469	950	116,357	3.9

(注1) 比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

(注2) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。ただし、口数の単位未満は小数で記載しております。

◆投資信託財産の構成

(2015年6月30日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円 2,745,148	% 91.2
投 資 証 券	116,357	3.9
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	149,107	4.9
投 資 信 託 財 産 総 額	3,010,612	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産(2,982,311千円)の投資信託財産総額(3,010,612千円)に対する比率は99.1%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

なお、2015年6月30日における邦貨換算レートは、1米ドル=122.45円、1香港ドル=15.79円です。

◆資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年6月30日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	3,010,612,378円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	78,993,815
株 式 (評価額)	2,745,148,508
投 資 証 券 (評価額)	116,357,603
未 収 入 金	22,468,993
未 収 配 当 金	47,643,455
未 収 利 息	4
(B) 負 債	24,038,313
未 払 金	10,508,280
未 払 信 託 報 酬	13,376,862
そ の 他 未 払 費 用	153,171
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	2,986,574,065
元 本	1,672,423,761
次 期 繰 越 損 益 金	1,314,150,304
(D) 受 益 権 総 口 数	1,672,423,761口
1万口当たり基準価額(C/D)	17,858円

(注記事項)

期首元本額 2,007,892,902円

期中追加設定元本額 153,600,247円

期中一部解約元本額 489,069,388円

◆損益の状況

当期(自2014年7月1日 至2015年6月30日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	78,781,012円
受 取 配 当 金	78,749,219
受 取 利 息	31,793
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	921,386,184
売 買 益	1,237,186,216
売 買 損	△315,800,032
(C) 信 託 報 酬 等	△29,317,754
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	970,849,442
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	267,922,703
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	75,378,159
(配 当 等 相 当 額)	(25,320,077)
(売 買 損 益 相 当 額)	(50,058,082)
(G) 計 (D + E + F)	1,314,150,304
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	1,314,150,304
追 加 信 託 差 損 益 金	75,378,159
(配 当 等 相 当 額)	(25,320,077)
(売 買 損 益 相 当 額)	(50,058,082)
分 配 準 備 積 立 金	1,238,772,145

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含まず。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
信託約款第41条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の70.5以内の率を乗じて得た金額を支払っております。

《お知らせ》

平成26年12月1日付で、改正投資信託法の施行に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)

第6期

運用報告書

(決算日 2015年6月30日)
(計算期間：2014年7月1日～2015年6月30日)

当ファンドはこの度、上記の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況についてご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2010年3月15日から2020年12月9日までです。
運用方針	インドネシア籍の企業または同国において主な事業を展開する企業の上場の株式等を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドにファンドの外貨建資産の運用の指図に関する権限を再委託します。
主要運用対象	インドネシア籍の企業または同国において主な事業を展開する企業の上場の株式等
組入制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

◆最近5期の運用実績

決算期	基準価額		MSCIインドネシア		株式組入 比率	株式先物 比率	純資産 総額
	円	期中 騰落率	(円換算ベース) 参考指数	期中 騰落率			
2期(2011年6月30日)	11,661	13.1	12,441	18.3	96.3	—	百万円 10,414
3期(2012年7月2日)	10,745	△7.9	11,419	△8.2	95.9	—	5,640
4期(2013年7月1日)	17,496	62.8	16,318	42.9	96.1	—	3,793
5期(2014年6月30日)	15,280	△12.7	14,368	△12.0	94.4	—	2,293
6期(2015年6月30日)	17,599	15.2	16,095	12.0	90.2	—	2,884

(注1) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注2) MSCIインドネシア(円換算ベース)とは、同インデックス(米ドルベース)の数値をもとに委託会社が日本の対顧客電信売買相場の仲値で円換算し、設定日を10,000として指数化したものです。

(注3) MSCIインドネシアは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

◆当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		MSCIインドネシア		株式組入 比率	株式先物 比率
	円	騰落率	(円換算ベース) 参考指数	騰落率		
(期首) 2014年6月30日	15,280	—	14,368	—	94.4	—
7月末	17,115	12.0	16,092	12.0	96.9	—
8月末	17,460	14.3	16,293	13.4	96.3	—
9月末	17,872	17.0	16,431	14.4	98.1	—
10月末	17,944	17.4	16,226	12.9	97.5	—
11月末	19,897	30.2	17,925	24.8	97.7	—
12月末	19,879	30.1	17,947	24.9	94.0	—
2015年1月末	19,526	27.8	17,679	23.0	92.2	—
2月末	19,653	28.6	18,314	27.5	95.0	—
3月末	19,056	24.7	18,184	26.6	98.4	—
4月末	17,788	16.4	16,749	16.6	95.0	—
5月末	18,992	24.3	17,717	23.3	91.3	—
(期末) 2015年6月30日	17,599	15.2	16,095	12.0	90.2	—

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

◆ 1 万口当たりの費用明細

項 目	第 6 期 (2014年 7 月 1 日 ～2015年 6 月30日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	149円 (140) (1) (8)	0.810% (0.761) (0.005) (0.043)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	26 (26)	0.140 (0.140)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	9 (9)	0.052 (0.052)	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (そ の 他)	24 (23) (1) (0)	0.131 (0.125) (0.005) (0.001)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び 資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	208	1.133	

期中の平均基準価額は18,371円です。

(注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆ 売買及び取引の状況 (2014年 7 月 1 日から2015年 6 月30日まで)

株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	インドネシア	百株	千インドネシアルピア	百株	千インドネシアルピア
		223,443 (66,308)	88,990,927 (6,871,166)	502,806 (16,577)	71,865,422 (6,871,166)

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) () 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

◆株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	1,491,335千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	2,741,399千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	0.54

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

◆主要な売買銘柄（2014年7月1日から2015年6月30日まで）

株 式				株 式			
買		付		売		付	
銘 柄	株数	金 額	平均単価	銘 柄	株数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT(インドネシア)	912	186,944	204	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT(インドネシア)	2,100	186,241	88
GUDANG GARAM TBK PT(インドネシア)	288	151,592	526	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT(インドネシア)	2,880	121,236	42
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	5,449	145,910	26	MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT(インドネシア)	460	70,390	152
ACE HARDWARE INDONESIA TBK PT(インドネシア)	8,680	61,166	7	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT(インドネシア)	1,880	65,950	35
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	420	57,155	136	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	1,800	42,048	23
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT(インドネシア)	1,280	46,185	36	SRI REJEKI ISMAN TBK PT(インドネシア)	30,673	40,499	1
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT(インドネシア)	400	34,528	86	ARWANA CITRAMULIA TBK PT(インドネシア)	3,380	29,917	8
EXPRESS TRANSINDO UTAMA TBK PT(インドネシア)	2,600	30,633	11	WIJAYA KARYA BETON TBK PT(インドネシア)	2,000	24,710	12
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT(インドネシア)	190	28,380	149	TIGA PILAR SEJAHTERA FOOD TBK(インドネシア)	1,000	20,872	20
BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	200	26,105	130	EXPRESS TRANSINDO UTAMA TBK PT(インドネシア)	2,600	17,937	6

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

◆利害関係人との取引状況等（2014年7月1日から2015年6月30日まで）

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

◆組入資産の明細

外国株式

銘柄	株数	期首 (前期末)	当 期 末		業 種 等	
		株数	評 価 額			
			株数	外貨建金額		邦貨換算金額
(インドネシア・・・ジャカルタ市場)	百株	百株	千インドネシアルピア	千円		
TIGA PILAR SEJAHTERA FOOD TBK	28,800	18,800	3,515,600	32,343	食品・飲料・タバコ	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	18,800	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
GUDANG GARAM TBK PT	—	2,880	12,614,400	116,052	食品・飲料・タバコ	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	1,680	10,800	22,545,000	207,414	素材	
SUMMARECON AGUNG TBK PT	48,000	54,800	8,959,800	82,430	不動産	
BANK MANDIRI TBK PT	25,802	25,802	25,867,487	237,980	銀行	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT	17,500	14,800	24,716,000	227,387	小売	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	28,800	—	—	—	公益事業	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	12,880	17,080	20,496,000	188,563	素材	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	32,200	32,800	44,280,000	407,376	銀行	
WIJAYA KARYA PT	31,800	26,800	6,726,800	61,886	資本財	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	8,800	10,800	13,014,000	119,728	食品・飲料・タバコ	
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT	30,880	13,880	12,804,300	117,799	電気通信サービス	
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT	—	12,800	4,512,000	41,510	資本財	
TIPHONE MOBILE INDONESIA TBK PT	148,800	148,800	14,433,600	132,789	小売	
ACE HARDWARE INDONESIA TBK PT	—	86,800	5,511,800	50,708	小売	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	19,910	19,910	13,688,125	125,930	自動車・自動車部品	
SRI REJEKI ISMAN TBK PT	306,730	—	—	—	耐久消費財・アパレル	
ARWANA CITRAMULIA TBK PT	33,800	—	—	—	資本財	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT	102,800	139,290	40,463,745	372,266	電気通信サービス	
LOGINDO SAMUDRAMAKMUR TBK PT	14,800	—	—	—	エネルギー	
WIJAYA KARYA BETON TBK PT	88,000	68,000	6,732,000	61,934	素材	
LOGINDO SAMUDRAMAKMUR TBK PT	—	66,308	1,757,162	16,165	エネルギー	
合 計	株 数 ・ 金 額	1,000,783	771,150	282,637,81	2,600,267	
	銘柄数 < 比率 >	19	18	—	< 90.2% >	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) -印は組入れなしです。

◆投資信託財産の構成

（2015年6月30日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	2,600,267	89.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	296,406	10.2
投 資 信 託 財 産 総 額	2,896,673	100.0

（注1）金額の単位未満は切捨てです。

（注2）当期末における外貨建純資産（2,877,455千円）の投資信託財産総額（2,896,673千円）に対する比率は99.3%です。

（注3）外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

なお、2015年6月30日における邦貨換算レートは、1米ドル=122.45円、100インドネシアルピア=0.92円です。

◆資産、負債、元本及び基準価額の状況

（2015年6月30日現在）

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,896,673,654円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	292,420,536
株 式（評価額）	2,600,267,938
未 収 配 当 金	3,985,175
未 収 利 息	5
(B) 負 債	12,520,096
未 払 信 託 報 酬	12,373,382
そ の 他 未 払 費 用	146,714
(C) 純 資 産 総 額（A－B）	2,884,153,558
元 本	1,638,836,856
次 期 繰 越 損 益 金	1,245,316,702
(D) 受 益 権 総 口 数	1,638,836,856口
1 万 口 当 り 基 準 価 額（C/D）	17,599円

（注記事項）

期首元本額

1,500,881,971円

期中追加設定元本額

197,781,712円

期中一部解約元本額

59,826,827円

◆損益の状況

当期（自2014年7月1日 至2015年6月30日）

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	49,267,575円
受 取 配 当 金	49,241,778
受 取 利 息	25,797
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	281,777,426
売 買 損 益	513,505,378
売 買 損 益	△231,727,952
(C) 信 託 報 酬 等	△26,832,487
(D) 当 期 損 益 金（A＋B＋C）	304,212,514
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	713,502,473
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	227,601,715
（配 当 等 相 当 額）	（252,277,229）
（売 買 損 益 相 当 額）	（△24,675,514）
(G) 計（D＋E＋F）	1,245,316,702
次 期 繰 越 損 益 金（G）	1,245,316,702
追 加 信 託 差 損 益 金	227,601,715
（配 当 等 相 当 額）	（252,277,229）
（売 買 損 益 相 当 額）	（△24,675,514）
分 配 準 備 積 立 金	1,035,526,005
繰 越 損 益 金	△17,811,018

（注1）(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

（注2）(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

（注3）(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

（注4）信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
信託約款第41条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の55以内の率を乗じて得た金額を支払っております。

《お知らせ》

平成26年12月1日付で、改正投資信託法の施行に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

「ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド」

「ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド」は、アムンディ・チャインドネシア株投信が主要投資対象とする外国投資証券です。

「ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド」は、アイルランド国の法に基づいて設立された会社型投資信託であり、決算日は年1回、(原則12月31日)です。したがって入手可能な最新データである2014年12月31日現在の内容をご報告申し上げます。

以下において記載した財務情報は、現地において作成され、監査を受けた財務書類について、委託会社が翻訳・抜粋・作成したものです。

◆サブファンドの概要

ファンド名	ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド (Nomura Funds Ireland-India Equity Fund)
形態	アイルランド籍 オープン・エンド・アンブレラ型会社型投資信託 (UCITS III) ノムラ・ファンズ・アイルランド (以下「会社」) のサブファンド、インディア・エクイティ・ファンド (米ドル建) (以下「サブファンド」) の円建クラスS
主な投資対象	インドの取引所に上場または取引されている株式および関連証券 (預託証券 (DR)、転換証券、優先株、仕組証券等)
運用の基本方針	主としてインドの取引所に上場または取引されている株式及び関連証券に投資することによってサブファンド資産の長期的成長を目指します。
主な投資制限	UCITS IIIの投資制限 ・サブファンドの資産の10%以上を同一銘柄に投資しません。 ・空売りは行いません。 ・サブファンドの借入れは、一時的な手段として上限10%とします。
ベンチマーク	ベンチマークはありません。ただし、MSCIインド指数を参考指数とします。
設立日	サブファンド設立日：2007年1月15日 (円建クラスS設定日：2010年3月12日)
決算日	年1回、原則12月31日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
解約の制限	サブファンド運用資産総額の10分の1を超える解約申込に対し課される解約制限は、クラスSにおいて通常の場合は適用しません。ただし、市場流動性の低下や価格変動が激しい等の理由により解約申込を受け付けることが既存株主の不利益となると判断する場合、ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッドはクラスSについても解約申込の受付を制限もしくは受け付けない権利を保持します。
運用報酬	年率0.75%
信託財産留保額	ありません。
成功報酬	ありません。
アンチ・ダイリューション課金	会社は、買付、解約申込の結果 (ネット金額が) サブファンドの純資産額の1%を超過する場合、市場のスプレッドや諸費用を反映した課金を適用する権利を有します。
その他の費用	管理、受託、監査費用、有価証券売買委託手数料等がかかります。
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (Nomura Asset Management U.K. Limited)
副投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド (Nomura Asset Management Singapore Limited)
管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービス (アイルランド) (Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland))
保管銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービス (アイルランド) リミテッド (Brown Brothers Harriman Trustee Services (Ireland) Limited)
監査法人	Ernst & Young

■費用の明細

(計算期間2014年1月1日～2014年12月31日)

項目	当期
	米ドル
(a) 運用報酬	184,878
(b) 管理費用等	124,161
(c) その他の費用	267,210
合計	576,249

■純資産計算書

2014年12月31日現在

項目	当期末
	米ドル
資産合計	65,466,408
預金	3,324,078
未収入金	2,003
有価証券	62,140,327
負債合計	977,063
未払金等	977,063
純資産	64,489,345

(注) 各項目の金額の整数未満を四捨五入しているため、資産合計および負債合計並びに純資産が一致しない場合があります。

■有価証券明細 (評価額上位5銘柄)

(2014年12月31日現在)

銘柄			株数	評価額	組入比率
				米ドル	%
インド	株式	HDFC Bank Ltd	411,431	6,211,117	9.63
		Yes Bank Ltd	308,355	3,776,719	5.86
		Axis Bank Ltd	414,680	3,305,072	5.13
		ICICI Bank Ltd	584,685	3,275,201	5.08
		Tata Consultancy Services Ltd	77,774	3,156,426	4.89